

第7回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成27年5月15日（金）11:00～12:00

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 館会長
2. 確認事項
 - (1) 定足数の確認
 - (2) 前回会議録について
3. 新任者紹介・・・資料1
4. 報告事項
 - (1) 株式会社まちづくり青梅設立について・・・資料2
 - (2) 青梅市中心市街地活性化基本計画の策定について・・・資料3
5. 協議事項
 - (1) 株式会社まちづくり青梅設立に伴う規約変更について・・・資料4、5
 - (2) 役員改選について
 - (3) 平成26年度事業報告および収支決算書について・・・資料6～8
 - (4) 平成27年度事業計画書（案）および収支決算書（案）について・・・資料9
6. その他
次回開催日 7月（予定） 青梅商工会議所
7. 閉会挨拶 池田副会長

（配布資料）

- ・ 前回会議録
- ・ 名簿（資料1）
- ・ 株式会社まちづくり青梅 設立趣意書（資料2）
- ・ 平成27年度 中心市街地活性化スケジュール（案）（資料3）
- ・ 規約の変更（資料4）
- ・ 規約（資料5）
- ・ 平成26年度事業報告（資料6）
- ・ 平成26年度決算書（資料7）
- ・ TM報告（資料8）
- ・ 平成27年度事業計画（案）および収支計画書（案）（資料9）

司会	お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第7回となります青梅市中心市街地活性化協議会を始めさせていただきたいと思ひます。開催にあたりまして館会長よりご挨拶いただきます。
会長	皆さんおはようございます。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。今、司会者からもありましたが、平成25年4月に第1回を開催し、今回で7回目の開催となります。そういった中で、先月ようやく株式会社まちづくり青梅が設立され、本協議会も任意のものから法定協議会となります。本日はまちづくり会社設立に伴う規約の変更と役員改選、平成26年度の事業報告及び決算、平成27年度の事業計画及び予算について協議をいただきますので、皆様の活発なご意見をお願いいたします。それでは、次第に沿ってすすめさせていただきます。確認事項、定数の確認を事務局よりお願いします。
事務局	<p>定数の確認の前に、お手元にあります資料の確認を行いたいと思ひます。</p> <p>—資料の確認—</p> <p>それでは本日の定数の確認をさせていただきます。本日の出席状況ですが、定数36名に対し出席者19名、委任状出席10名、合計29名でございます。当協議会規約第12条第2項によりまして、委員の過半数の出席をもって成立となります。本日の出席者29名ですので、本協議会が成立することを報告いたします。続きまして前回議事録の確認です。非常に細かい内容になりますので、概要のみご報告いたします。特にタウンマネージャーからの報告ということで、調査事業・サポート事業についてご報告をいたしました。次に青梅市中心市街地活性化基本計画について、青梅市よりご説明をいただいております。その他青梅織物工業協同組合での事業や、それに対するタウンマネージャーの意見等々が報告されています。またモデルケースといった話題も出まして、それに対して東栄会のKTホールについての報告が行われ、やはり自分たちのまちは自分たちで変えなければいけない、いつまでも人に頼っていてもしょうがないといった意見をいただきました。そういった中で、いろいろなアイデアを持ち寄り提供していかなければ、といった内容でした。以上が前回会議録の内容です。</p>
会長	以上、確認事項についてでした。よろしいですね。次に新任者の紹介です。年度が替わり、各組織において新しくメンバーに加わった方、あるいは変更された方をご紹介します。事務局、お願いいたします。
事務局	それでは資料1をご覧ください。ではご紹介させていただきます。株式会社まちづくり青梅、代表取締役社長、野寄弘様、同じく取締役の並木一治様。また青梅市まちづくり経済部長が清水部長に代わっています。次に仲町2丁目商店会長が佐藤様、東京都交通局青梅支所長が高橋様となっています。また第1支会長、第8支会長がそれぞれ伊藤様、宮口様となっています。以上の7名が新任者になります。
委員	本町仲通り睦会の会長ですが、お亡くなりになりました。現在、会長がどなたなのか分か

らないのですが、確認していただければと思います。

会長 次に報告事項に移らせていただきます。株式会社まちづくり青梅設立について、野寄社長よりご説明をお願いします。

委員 株式会社まちづくり青梅ですが、本年2月4日に設立準備会を立ち上げ、10回にわたり設立趣意書、定款、出資者、役員、事業等を協議し、4月16日に16名の個人・団体の出資者と6名の取締役、2名の監査役、そして私が代表取締役ということで設立登記が完了し、株式会社まちづくり青梅が発足しました。出資者と役員については資料をご覧いただきたいと思いますが、設立趣旨書の下部、経営方針をご覧いただきたいと思います。経営方針ですが、「常にまちづくりの研究を行い、青梅のまちにふさわしい、次代へとつながる事業を展開します」、「関係する機関、団体、市民との連携・協働を重視した体制を構築し、事業を推進します」、「事業により得られた利益は、まちの発展を第一に考え、まちの価値向上のために再投資します」、「積極的な広報活動を行い、情報の流通に努めます」、という4項にまとめ、これから青梅のまちづくりを実践していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 野寄社長より株式会社まちづくり青梅について報告いただきましたが、何かご質問等がございますか。

委員 一つ補足です。事務所については商工会議所の部屋をお借りすることになっています。正式に開設するのは7月を予定しています。お近くにいらっしゃった際は是非お立ち寄りください。

会長 次に2番、青梅市中心市街地活性化基本計画の策定について、青梅市の野村さん、よろしくをお願いします。

委員 お手元の資料3をご覧ください。平成27年度中心市街地活性化スケジュール（案）です。今年度の中心市街地活性化基本計画の内閣府認定に向けましての予定を記載しています。先ほどの報告にもありました通り、中心市街地の活性化に関する法律第15条に基づく、いわゆるまちづくり会社として株式会社まちづくり青梅がこの度設立されました。この協議会の構成メンバーに加盟することで、本協議会は法定の中心市街地活性化協議会となります。今後は、青梅市中心市街地活性化基本計画に対し、引き続き、この協議会においてご協議・ご検討をいただき、11月を目処に意見書としてとりまとめていただきたいと考えています。なお、この意見書を添え、青梅市より内閣府に認定申請手続きを行ってまいります。手続き後は、市民の皆様からご意見を伺いますパブリックコメントや内閣府の担当者との調整を経て、来年3月末の内閣総理大臣の認定を目指していきます。

会長 基本計画の認定のスケジュール案について説明いただきました。何か質問ございますか。

今年度中に内閣総理大臣の認定をいただくスケジュールで進んでおり、その第一歩としてまちづくり会社ができたとのことになります。よろしいでしょうか。では協議事項に移りたいと思います。株式会社まちづくり青梅が設立されましたので、それに伴う規約の変更について、事務局長よりお願いします。

事務局 はい、それでは資料4をご覧ください。規約の変更の理由につきましては、株式会社まちづくり青梅設立に伴う変更となります。資料4の左側が旧条文、右が新条文となります。設置第一条ということで、新条文では「青梅商工会議所及び株式会社まちづくり青梅は、中心市街地活性化に関する法律第15条第1項に沿って、中心市街地活性化について共同で協議する会を設置する」。文字の下に二重線のある箇所が変更になります。また構成員ですが、株式会社まちづくり青梅が新たに構成員に追加されます。なお規約は、本日承認いただき、5月15日より施行とさせていただきます。資料5は、その条文を全て適用した協議会規約となっております。よろしく願いいたします。

会長 まちづくり会社ができ、それに伴う規約の変更ですが、何か皆さまご意見ご質問はございますか。では協議事項の2、役員改選に移ります。中村事務局長、説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料5の規約の第10条をご覧ください。当協議会は、この規約第10条により、会長、副会長、監事及び委員の任期は2年と定められています。ここで2年の任期を迎え、本日、役員の改選を行います。役員改選についてご協議いただければと思いますので、よろしく願いします。

会長 規約の第10条に則り役員改選となりますが、どなたかご意見ありますでしょうか。

委員 本協議会のこれまでの経緯からしましても、館会長に引き続き会長の職をお願いすることを提案します。

事務局 再任というご意見がありましたが、その他にご意見等がありますか。ないようですので、ご推薦のありました青梅商工会議所館会頭に会長をお願いしたいと思いますが、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

— 出席者一同 拍手 —

どうもありがとうございます。それでは引き続き館会長をお願いしたいと思います。次いで第9条、副会長、監事は委員のうちから会長が指名するとあります。館会長から副会長、監事をご指名いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ただいま会長に再任された館でございます。法定協議会になったということで、市街地の

基本計画のスケジュールも頑張って進めたいと思います。よろしくお願ひします。では、規約9条に則って、副会長2名、監事1名を指名させていただきます。まず副会長ですが、株式会社まちづくり青梅の野寄社長と青梅市の池田副市長、この2名を指名したいと思ひます。また監事については、青梅市商店街連合会の合崎会長を指名したいと思ひますので、お三方よろしくお願ひいたします。では何か一言お願ひします。

委員 まちづくり会社の代表が副会長になるのは、どこの協議会でも通例になっているようです。精一杯頑張らせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

副会長 館会長を補佐し、しっかりやっていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

監事 よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。では、協議事項3、平成26年度事業報告及び収支決算書について報告をお願ひします。

事務局 それでは協議事項3、平成26年度事業報告及び収支決算書について、説明させていただきます。まず資料6をご覧ください。平成26年度事業報告です。協議会の開催については、第5回を6月3日に開催しました。25年度の事業報告および収支決算書、平成26年度事業計画(案)および収支予算書(案)についてご協議いただきました。第6回は、12月18日に開催しました。主に青梅市中心市街地活性化基本計画についてということでご協議いただきました。視察会及び交流会では、8月22日中心市街地活性化協議会ブロック協議会、平成27年1月30日には中心市街地活性化協議会全国交流会に出席しました。タウンマネージャーの採用ですが、國廣タウンマネージャー、竹野サブタウンマネージャー、野末アシスタントタウンマネージャーの3名を採用し、下記のような活動日数で中心市街地の調査等々活動していただきました。また青梅市中心市街地活性化に係る関連事業推進の為の基本調査事業として、中心市街地における包括的マーケティング調査ということで青梅まちなかピアガーデンと軽トラ市、釜の淵公園周辺エリア再生に係る基本調査、また青梅街道沿い地区、東青梅駅前ビル等空き店舗の活用事業調査、そして、青梅織物工業協同組合周辺地区の活用事業調査ということで調査事業を行ってまいりました。またマルシェ等事業開発検討委員会を設け先進地視察として、吉祥寺・富良野・小布施・飯田・佐久に伺い、平成27年1月25日には、佐久より岩村田本町商店街振興組合の理事長をお招きし、講演会を行いました。最後になりますが、東京都の事業を活用し、おうめ織めぐり体験ツアーということで、平成27年2月26日から3月1日に実施し多くのご参加をいただきました。以上、事業報告の概要です。

続きまして資料7をご覧ください。平成26年度収支決算書です。収入の部ですが、補助金として青梅市より400万円、青梅商工会議所より100万円、計500万円の収入です。次いで支出の部ですが、事務局運営費が184,804円、また、旅費、会議費、通信運搬費、消耗品費、借損料そして委託料として、主に事務局の運営費としてご覧の金額

になっています。最後に補助事業負担金です。タウンマネージャーの謝金や先ほどご説明しました調査事業について補助金を利用しており、その補助金利用に対する負担分として、4,671,572円となりました。収入支出とも500万円という事で、決算のご報告とさせていただきます。続きまして中心市街地活性化の進捗報告ということで、國廣タウンマネージャーから報告させていただきます。

アドバイザー 資料8をご覧ください。昨年1年間のタウンマネージャー室で実施しました調査事業や事業のサポートなどを報告としてまとめさせていただいたものです。詳しい中身は後程ご覧いただければと思いますので、概要だけご紹介させていただきます。タウンマネージャーが着任してからの青梅市と中心市街地の現状、中心市街地活性化について具体的にどのような方向性が持てるのかということ所見としてまとめてあります。その後、具体的な方針作りのため、実行体制作りということで、まちづくり会社の設立の合意形成とサポートをさせていただきました。また地域商店街や市民活動や、団体の組織力を高めるようなサポートをさせていただきました。それから実施事業方針作りとして各事業調査を行いました。青梅駅前地区再開発準備組合、青梅織物工業協同組合の建物活用事業、マルシェ検討委員会等のサポートの他、空き店舗の活用として、飲食に関連する事業に注目し、集積誘致事業の検討材料となる調査を行いました。また、釜の淵公園周辺エリアの利活用に関する検討や中心市街地における空きビル、空きスペースの利活用についてまとめさせていただきました。青梅の中心市街地というのは、ポテンシャルがかなり低いと考えられていましたが、この1年の活動を通じ、様々なポテンシャルが見つかったことと、どんな地域でも活用資源というものは必ず存在しますが、青梅市の場合は活用可能な資源量が非常に多いと感じました。一方で街なかの皆さんは、目に見えているような需要にしか目がいかないという部分がありますので、我々で調査を進め、それらを具体的な方針として基本計画の認定に向けて引き続き尽力していきたいと思っております。

会長 事業報告を事務局長、國廣タウンマネージャーから説明していただきましたが、何かご意見、ご質問等はございますか。事業報告に続いて収支決算報告もご報告いただいておりますので、ここで監査報告を合崎監事よりお願いいたします。

監事 5月13日に会議所の担当者に来ていただき、帳簿ならびに預金通帳等を見せていただきました。特に問題は無く、預金も最終的にゼロを確認しましたので、了承いたしました。

会長 ありがとうございます。では平成26年度事業報告及び収支決算について、共にご承認ということでよろしいでしょうか。では次に平成27年度事業計画（案）および収支予算書（案）についてお願いします。

事務局 資料9をご覧ください。事業計画（案）については、1）青梅市が作成する青梅市中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出。2）青梅市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整。3）青梅市中心市街地の活性化に関する関係者

相互の意見および情報交換。4) 青梅市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施。5) 中心市街地活性化のための勉強会、研修および情報交換。6) 協議会活動の情報発信。7) その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画および実施。ということで事業計画をさせていただきました。実施方法については、昨年度と同様と考えております。続いて収支予算書(案)です。期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間です。収入の部については、平成26年度と同様、青梅市より400万円、青梅商工会議所より100万の補助金を受け、収入合計500万円としました。次いで支出の部です。概ね前年実績としていますが、補助金事業が減りましたので、事務局運営費や消耗品費が増額した一方で補助事業負担金が減額となり、支出合計500万円としました。以上となりますが、事業計画の詳細案について、國廣タウンマネージャーよりご説明をいただきます。

アドバイザー 事業計画の詳細という事で、まちづくり会社の事業についてご説明いたします。資料8の6ページ、中心市街地活性化基本計画事業概要をご覧ください。まちづくり会社ではこちらの8事業の内、4番青梅マルシェイベント事業、5番食事業の集積誘致事業、こちらは空き店舗の活用事業にもなっています。7番空き事務所の活用事業、この3事業を実施していきます。主な収入としては、青梅市よりお借りした駐車場事業の売上です。また公益事業として、青梅マルシェ事業、空き店舗の活用事業を実施していきます。今後少しずつ利益を貯め、街歩きマップの作成や、街のコーディネーターを育成するような事業を進めていきたいと考えています。次回の協議会までには、具体的な事業予算等々ご報告できるようなものを準備したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局 ただ今國廣タウンマネージャーから説明がありました通り、協議会としてマネージャーを採用し、株式会社まちづくり青梅を支援していく形で事業を推進していきたいと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

会長 平成27年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について説明いただきました。ご意見ご質問等はございますか。

委員 タウンマネージャーですが、協議会のタウンマネージャーということでよろしいのでしょうか。収入について青梅市400万円、商工会議所100万円とありますが、國廣タウンマネージャーの他にサブタウンマネージャーもおりますが、この金額で謝金は足りるのでしょうか。

事務局 そこについてですが、実はタウンマネージャー謝金の補助を受けているのは青梅商工会議所になります。実際は青梅商工会議所がタウンマネージャーを採用し、補助を受けます。ただし、全額は補助対象ではないので、実施主体が負担すべき金額を協議会で負担いただいております。

委員 今後、協議会が法定協議会となりタウンマネージャーを雇うとなった場合、その補助金は協議会が受けることになるのでしょうか。

事務局 この補助金については、協議会で受けることができません。対象となるのは、まちづくり会社或いは商工会議所ということになります。ただし、この補助金は事業が完了してからの支給となるので、ある程度資金の余裕がないと難しく、今年度については青梅商工会議所が補助を受けます。今後、まちづくり会社が順調に運営することが出来、資金にも余裕が出てくれば、まちづくり会社が補助申請をし、タウンマネージャーを採用していくことになるかと思えます。

会長 よろしいですか。その他にありますか。では平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)、ご承認でよろしいですね。以上で、協議事項は全て終わりました。全体を通して何かご質問等はございますか。

委員 資料の訂正をお願いします。資料2ですが、私が青梅商業協同組合専務理事となっておりますが、まちづくり青梅に関しては青梅駅前地区市街地再開発準備組合理事長という立場で出ておりますので、訂正していただきたいと思えます。

会長 社長、よろしいですか。

委員 はい。当初からそういった形で進んでおりましたので、資料の誤りです。

会長 では、訂正させていただきます。

委員 もう一つよろしいですか。青梅駅前地区市街地再開発準備組合では、今年度、青梅市より補助金600万円をいただき、コンサルタントを雇い具体的に事業を検討していくということが決まりましたので、ご報告いたします。

会長 どうもありがとうございます。青梅市中心市街地活性化計画事業概要の1番の青梅駅前市街地再開発事業となっておりますのでよろしくをお願いします。ではよろしいですね。以上で協議事項はすべて終わりました。ありがとうございます。

司会 協議事項は以上になります。最後に次回開催ですが、7月を予定しています。スケジュールとしては、5月21日に青梅市さんが内閣府に行き、改定作業を行い、7月くらいには改定作業後の基本計画が出てくると思えます。また國廣タウンマネージャーよりお話があった通り、まちづくり会社の事業計画、予算等も出てきます。7月予定の協議会ですが、基本計画、まちづくり会社の事業を皆様にご協議いただき、市のスケジュールによれば、10月末に協議会より意見書の提出、11月には認定申請というスケジュールですので、皆様予め宜しくをお願いします。最後になりますが、閉会のご挨拶ということで当協議会の

副会長であります池田副市長よりご挨拶いただきます。

副会長

本日は第7回目の協議会ということで、また法定協議会としては初めての開催ということで、ご出席いただきありがとうございます。先ほど館会頭を会長として、新しく2年の任期ということと、ここで内閣府の認定の核となるまちづくり会社が設立されたということで、具体的に動き出すのではないかと認識をしています。市としましても、内閣府と話をし、認定を受け具体的な事業展開に転換していきたいと思います。その際には、当協議会、幅広い分野から皆様にご出席いただいておりますので、皆様のお知恵をお借りし、協議を進め展開していきたいと思います。そういったことで青梅市を活気のあるまちにしていきたいと市でも考えていますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

司会

以上をもちまして第7回協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。